様式第1号（第7条関係）

湖西市サステナビリティ経営促進事業補助金交付申請書

（宛先）湖西市長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　　　　年　　月　　日

申請者　住所又は所在地

事業者名・屋号

　　　 　　　　　　　　　　 代表者職氏名

湖西市サステナビリティ経営促進事業補助金交付要綱第7条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1．申請者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | 〒　　　　－ | | | |
| 法人名  （個人名） |  | | 部署名 |  |
| 担当者 |  |
| 代表者 |  | | 担当者連絡先 |  |
| 電話番号 |  | E-mail |  | |

2．補助対象事業に係る情報

（1）連携金融機関の金融機関の情報及び契約内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別 | * SLL【SLL融資フレームワーク（包括評価型）を除く。】 * SLL【SLL融資フレームワーク（包括評価型）】 * PIF * 脱炭素コベナンツローン | | |
| 金融機関名 |  | | |
| 契約日 | 年　　　月　　　日 | 期　間 | 年 |
| 資金使途 |  | 融資額 |  |
| ＫＰＩ  またはコベナンツ | ※脱炭素又は脱炭素につながる環境指標の改善に関するもののみで可 | | |
| ＳＰＴｓ  (ＳＬＬのみ) | ※脱炭素又は脱炭素につながる環境指標の改善に関するもののみで可 | | |

（2）評価を行った第三者機関の情報（SLL【SLL融資フレームワーク（包括評価型）を除く。】、PIFのみ）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | 〒　　　　－ | | | |
| 評価機関名 |  | | 部署名 |  |
| 担当者 |  |
| 代表者 |  | | 担当者連絡先 |  |
| 電話番号 |  | E-mail |  | |

（3）補助金申請額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ① | 補助対象事業に係る経費 | 円 |
| ② | 他の公的補助金又は助成金 | ▲　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ③ | ①－② | 円 |
| ④ | ③に補助率(50％)を乗じた金額(1,000円未満切捨て) | 円 |
| ⑤ | 上限額 | 円 |
| ⑥ | 補助金申請額(④と⑤と比較し少ない方の金額) | 円 |

3．確認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 確認欄 | □ 下記の事項を確認の上、誓約及び承諾し、補助金を申請します。この誓約に反していることが判明した場合は、補助金の決定の取消し、補助金の返還等に応じます。また、それにより生じた損害については、当方が一切の責任に応じるものとします。 |
| 1　交付の要件を全て満たし、申請書及び提出書類の内容に虚偽や不正はありません。  2　補助金の申請に当たり、提出する書類の写しは、全て原本と相違ありません。  3　関係書類の追加提出の求め、申請内容に関する聴取又は調査があった場合は、必ずこれに応じます。  4　市内で引き続き１年以上事業を営んでおり、申請日時点で倒産又は廃業していません。また、本補助金の交付を受けた後も、市内において事業を継続します（する予定があります。）。  5　補助金の交付決定に必要な範囲で、市の住民記録情報や登記情報等を調査し、利用することについて承諾します。  6　市税の滞納はありません。また、この申請に当たり、市税の納付状況について市が調査することに同意します。  7　申請者（代表者）、役員、使用人その他の従業員又は構成員等が、湖西市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等（以下「暴力団等」という。）に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、暴力団等は経営に一切参画していません。  8　市の求めに応じ、対象ローン等に掲げる目標の内容及び達成状況、脱炭素経営に関する取組に関する情報等の提供その他の協力を行うことについて承諾します。  9　対象ローン等の融資契約締結後３年以内に解除となった場合はその旨を湖西市へ報告するとともに、その指示に従います。  10　申請内容の虚偽又は不正が疑われる場合は、市が警察に報告することに同意します。 | |

4.　添付書類(申請者チェック用)

　　　□連携金融機関により実行された対象ローン等に係る連携金融機関との融資契約書の写し及び当該対象ローン等が実行されたことが分かる根拠資料

□外部評価機関が発行する第三者意見書の写し（SLL【SLL融資フレームワーク（包括評価型）を除く】、PIFのみ）

　　　□補助対象事業に関する経費の領収書等の写し

□法人にあっては、登記事項証明書の写し

　　　□個人事業主にあっては、開業届（所管税務署の受付印が有るもの又は電子申告による受付日時が印字されているもの）の写し又は直近の確定申告書（所管税務署の受付印が有るもの又は電子申告による受付日時が印字されているもの）の写し